

基本目標 4

生涯にわたり学び続ける環境づくり

第7節 社会教育・文化芸術

現状と課題

- ▶ 公民館の定期講座などの生涯学習活動においては、多種多様な市民ニーズへの対応と感染症の対策を考慮した柔軟な事業展開の工夫が必要です。
- ▶ 公民館や図書館を、打合せや学習会の場として活用、展示スペースとして活用するなど、施設面から市民の学習活動を支援することが必要です。
- ▶ 図書館では市民のニーズに沿った図書館資料を収集・整理・保存し、地域や市民の課題解決につながる図書館サービスの提供を進める必要があります。また、図書館から遠いなど利用しにくい地域での読書環境を向上する必要があります。
- ▶ より多くの市民が芸術文化を鑑賞でき、気軽に楽しむことができる芸術文化事業に取り組む必要があります。鑑賞及び発表・展示の機会提供においては、感染症対策を徹底した上での開催方法などを検討する必要があります。
- ▶ 歴史民俗資料館については、引き続き市民に歴史や文化に触れる機会の提供と活動の充実に取り組む必要があります。また、文化財に関して識見を有するスタッフの配置・育成が望まれます。
- ▶ 施設の修繕等は優先順位を明確にして実施するなど、限られた予算を考慮して、施設の維持管理を効率的・効果的に行う必要があります。

基本方針

- ▶ 生涯学習推進計画に基づき、市民一人一人への学習機会の提供とともに、学び合う仲間と支え合っていくことができるまちづくりを意識して取り組みます。
- ▶ 自発的な学習意欲を育て、知的・文化的水準の向上を図るため、多様な形態で、誰もが学べる学習機会の充実に努めます。
- ▶ 豊富で幅広い分野の図書館資料(図書、雑誌、新聞、CD、DVD)を収集し、読書環境の向上を図るとともに、多様な読書の機会の提供に努めます。
- ▶ 子どもの不読率の改善に向け、読書活動の習慣化とともに発達段階に応じた読書活動へのアプローチを実施します。
- ▶ 市民が優れた芸術に触れる機会を提供します。

- ▶ 創作活動の成果を発表・展示する機会を提供するとともに、文化団体への支援や指導者の育成に努めながら文化芸術活動を振興します。
- ▶ 文化財を保護するため、定期的な巡視活動や情報提供に努めます。
- ▶ 文化活動を推進する文化センター施設の充実を図ります。
- ▶ 歴史や文化に対する意識の高揚を図るため、収蔵資料の充実と調査研究や教育普及に努めます。

社会教育 ・文化芸術	7-1	社会教育の振興と充実
	7-2	図書館サービスの充実
	7-3	文化芸術活動の推進

7-1 社会教育の振興と充実

施策43	利便性の高い施設運営		
▶ 公民館施設本来の目的を維持しつつ、時代に即した管理・運営の方法を検討し、市民が利用しやすい社会教育施設を目指します。		各公民館	
施策44	多様な学習機会の充実 ★重点施策		
▶ 様々なテーマの学習機会を提供するとともに、自主的に学べる環境づくりに努めます。		文化スポーツ課 各公民館	
▶ 生涯学習に関する情報を幅広く集約し、情報誌やホームページ等を活用したわかりやすい情報提供に努めます。			
数値目標 (項目)	定期講座の開催数		
目標のための 考え方	市民に様々なテーマの学習の機会を提供し、生涯学習事業の振興を図ります。		
令和5年度 (4/1 現在)	105 講座	令和8年度末	110 講座

施策45	社会教育関連施設の活用促進	
▶	社会教育施設を適切に活用するため、関係各課と連携しながら必要な整備を行うとともに、内容の充実を図ります。	各公民館
▶	公民館4館だけでなく関連施設と連携を図りながら、学習機会と場所を積極的に提供します。	

7-2 図書館サービスの充実

施策46	図書館資料の収集と管理	
▶	新鮮、かつ幅広い分野の図書館資料(図書、雑誌、新聞、CD、DVD等)を収集します。また、古い本の除籍など使いやすい蔵書管理を進めます。	各図書館

施策47	学校図書館支援	
▶	子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館を支援します。	中央図書館

施策48	市内全域での読書環境の向上 ★重点施策	
▶	市立図書館及び公民館図書室の効果的な運営を行うとともに、予約や貸出延長など便利なインターネットサービスの普及に努め、読書環境の向上を図ります。	各図書館

数値目標 (項目)	市民1人当たりの貸出数		
目標のための 考え方	市立図書館及び公民館図書室の効果的な運営とともに、予約や貸出延長など便利なインターネットサービスを普及させます。また、予約本を直接学校で受け取れるサービスを実施するなど利用しやすい環境づくりに努めます。		
令和5年度 (4/1 現在)	6.75 冊点	令和8年度末	7.25 冊点

施策49	使いやすい運営と専門的なサービスの提供	
▶ 多様なニーズに対し、赤ちゃんから高齢者まで使いやすい図書館運営に努めます。	▶ 教養・情報収集に対し、専門的な支援を行うため、司書を配置し、職員研修に努めます。	各図書館

施策50	青少年に対するサービスの提供	
▶ 中学生、高校生をはじめとする十代の子ども達の、本を読む、勉強する、音楽や映像に親しむ、友だち付き合いやおしゃべりを楽しむといった生活パターンを考慮し、その多様さと世代の感性に合わせた青少年に対するサービスに努めます。		各図書館

7-3 文化芸術活動の推進

施策51	文化関連団体の支援・育成	
▶ 文化芸術の振興を図るため、文化協会など文化団体指導者の育成に対する支援を行います。	▶ 文化団体主催の事業に対して後援を行います。	文化スポーツ課

施策52	芸術鑑賞や文化活動への参加促進	
▶ 市民の創作活動の成果を披露する場を確保するとともに、市民ニーズを把握しながら、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供します。		文化スポーツ課

施策53	歴史民俗資料館の充実	
▶ 市民の歴史や文化に対する意識高揚を図るための拠点として、郷土資料の収集・保管・公開を行うとともに、興味・関心を抱くような集客力のある企画展や各種イベント等を開催し、来館者の増加に努めます。		歴史民俗資料館

施策54	芸術文化施設の整備充実	文化スポーツ課 各公民館
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 文化センターは指定管理者制度を活用し、芸術文化向上の拠点施設として、市民に親しまれる施設運営に努めます。また、市民が快適に安心して利用できるよう計画的に整備・修繕を行います。 ▶ 公民館等については、地域に根ざし、市民に親しまれる活動拠点となるよう、整備充実に努めます。 		
施策55	文化財学習の推進	文化スポーツ課 歴史民俗資料館
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 歴史民俗資料館を拠点として、文化財学習を推進します。 		
施策56	文化財調査・保護活動の推進	文化スポーツ課 歴史民俗資料館
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 文化財保護の普及啓発を図るため、広報紙等により情報の発信を行います。 ▶ 未指定文化財の調査を進め、必要に応じて指定の措置を講じるなど文化財保護に努めます。 		



第8節 スポーツ・レクリエーション

現状と課題

- ▶ 生涯スポーツ社会の実現を目指し、運動施設などの環境整備、大会や教室の開催、団体への支援などを行い、さらなるスポーツ活動を推進する必要があります。施設の利用や大会・教室の開催に当たっては、感染症対策を周知・徹底し、状況に応じて対応を進める必要があります。
- ▶ 各種のスポーツ施設や海浜エリアなどのまちの豊かなスポーツ・レクリエーション資源を活かして、地域の活力づくりにつながるスポーツ・レクリエーションの取組みを進める必要があります。
- ▶ 多くの施設で老朽化が進んでいることから、運動施設等長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改修、更新を進めていく必要があります。
- ▶ 指定管理者制度の活用により、市民のニーズに即した運動施設の効果的・効率的な管理・運営を進める必要があります。

基本方針

- ▶ 生涯スポーツ社会の実現を目指し、子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる機会を提供します。
- ▶ いつでも気軽にスポーツを楽しむため、施設の整備充実と併せて効果的な管理・運用体制を図るとともに、学校体育施設の活用を図ります。
- ▶ 市民のスポーツ活動を推進するため、指導者や団体の育成を図るとともに、スポーツ情報の提供に努めます。
- ▶ スポーツをとおして、地域・まちの活力づくりを支援・推進するため、スポーツイベントの実施・支援や地域スポーツ活動への支援を図ります。

スポーツ・レクリエーション	8-1	スポーツ・レクリエーション活動の振興
	8-2	スポーツ・レクリエーション施設の充実

8-1 スポーツ・レクリエーション活動の振興

施策57	指定管理者の効果的活用	
<p>▶ スポーツ施設の管理・運営や市民のニーズに応えるスポーツ教室などを企画運営することにより、施設の有効利用を促進します。</p>		文化スポーツ課
施策58	スポーツ団体の育成・支援	
<p>▶ スポーツ団体の活動実績等を把握しながら、情報交換を行い、スポーツ関係団体の自主的な活動を支援します。また、各団体と連携を図りながら、会員獲得の方策を検討します。</p>		文化スポーツ課
施策59	スポーツの推進	
<p>▶ 子どもから高齢者まで幅広い年齢層の生涯スポーツの充実を図るため、関係団体等と連携しながら、スポーツ教室・大会を開催し、市民の健康や体力づくりに努めます。また、「市民ひとり1スポーツのまち」づくりを目指し、市民が気軽に参加できるスポーツイベントやプログラムの提供に努めます。</p>		文化スポーツ課
施策60	指導者の人材確保・育成	
<p>▶ 地域コミュニティ活動や競技力の向上に欠かすことのできない指導者について、指導者育成研修会への参加支援等を通して、人材の確保と育成に努めます。</p>		文化スポーツ課
施策61	新たなスポーツの導入	
<p>▶ 関係機関や団体と連携・協力し、子ども、高齢者、障がいのある方の心身の健康と体力づくりにつながり、楽しみながら継続できる新たなスポーツ種目の導入を検討します。</p>		文化スポーツ課



8-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実

施策62 施設の充実と利用促進 ★重点施策		
<ul style="list-style-type: none"> ▶ かみす防災アリーナの運営による、市の中心部のにぎわいを創出するとともに、施設のよりよい活用方法について検討します。また、PFI※2手法によるノウハウを活用し、運営・維持管理をします。 ▶ 市民が快適に安心して利活用できるよう、施設の充実と計画的な整備を図ります。 ▶ 市民の日常スポーツ活動に加え、多様なイベントに対応できるスポーツ活動拠点の整備を進めます。 		文化スポーツ課
数値目標 (項目)	かみす防災アリーナの利用者数	
目標のための考え方	市民の身近な施設から中核拠点施設まで多様なスポーツ活動ができる場の整備充実を図り、市民の誰もが生涯にわたって気軽にスポーツ活動ができる機会・プログラムを提供します。	
令和5年度 (4/1 現在)	154,553 人	令和8年度末 166,453 人
施策63 学校体育施設の効果的な活用		
<ul style="list-style-type: none"> ▶ スポーツサークルや地域コミュニティ活動を支援するため、より身近な学校体育施設の効果的な活用を推進します。 		文化スポーツ課

※2 Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の略。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。